

令和7年度第1回市川市幼児教育振興審議会 会議録

1 開催日時 令和8年3月24日（火）午後1時30分から午後3時

2 場 所 市川市南八幡2丁目20番2号
市川市役所第2庁舎4階 大会議室

3 出席者（敬称略）

(1) 会 長 高尾 公矢

(2) 副会長 中道 圭人

(3) 委 員 川畑 いつこ
大野 京子
緑谷 一樹
池田 奈美江
小沢 直美
植木 未来
佐藤 あゆみ
大雄寺 晶子
豊 遠望
福地 かがり

(4) 事務局 高木 秀人 （教育長）
根本 泰雄 （教育振興部長）
品川 貴範 （教育振興部次長）
中崎 士 （教育振興部次長）
池田 淳一 （学校教育部長）
小島 信也 （学校教育部次長）
小林 義行 （学校教育部次長）
近藤 政人 （教育政策課長）
安藤 徹哉 （教育政策課主幹）
稲葉 京子 （教育政策課副主幹）
平田 剛 （教育政策課副主幹）
古川 智之 （教育政策課主査）
吉野 貴子 （指導課長）
池田 綾乃 （指導課主幹）
岩田 亜希子 （指導課副主幹）
高崎 和美 （指導課副主幹）
寺田 啓子 （教育センター所長）
菊地 千佳 （教育センター主幹）
杉山 育子 （こども部次長）
井上 雄一 （こども施策課長）
藤田 つかさ （こども施策課主幹）
駒田 大樹 （こども施策課主査）
奥野 真一郎 （こども施設入園課長）
高橋 賢太 （こども施設入園課主幹）

井戸田 竜児 (こども施設入園課主幹)
藤井 純一 (幼保施設管理課長)
渡邊 真理子 (幼保施設管理課副参事)
鈴木 知美 (幼保施設管理課主幹)
内池 清香 (発達支援課長)
大塚 晶子 (発達支援課主幹)

4 議 題

- (1) 会長・副会長の互選について
- (2) 市川市幼児教育基本方針の具体化に向けた取組について

5 提出資料

- (1) 次第
- (2) 市川市幼児教育振興審議会委員名簿
- (3) 資料1 令和7年度市川市幼児教育基本方針の具現化に向けた取組
重点項目 進捗状況
- (4) 参考資料 市川市幼児教育基本方針

6 会議録

【午後1時30分 開会】

○近藤課長

それでは、只今より、「令和7年度第1回市川市幼児教育振興審議会」を開会いたします。

本日は、審議会委員13名中、12名が出席されておりますので、市川市幼児教育振興審議会条例第6条第2項の規定により本会議は成立しております。審議に先立ち、「市川市審議会等の会議の公開に関する指針」第7条第1項の規定に基づき、本日の議題に係る会議を公開するかどうかを決定いたします。本日の議題に、同指針第6条に規定する非公開事由はございませんので、会議を公開することとしてよろしいかお諮りいたします。いかがでしょうか。

【異議なし】

○近藤課長

ご異議なしのようですので、本会議を公開することと決しました。傍聴者がいましたら入場をお願いします。

○事務局

傍聴者なしです。

○近藤課長

それでは、お手元の次第に沿って進めさせていただきます。

はじめに、議題1、会長及び副会長の互選についてです。会長及び副会長は、市川市幼児教育振興審議会条例第5条第1項により、委員の中から互選することとされております。はじめに、会長の選出について、委員の皆様から立候補もしくは推薦がございましたらお願いいたします。

○福地委員

信篤小学校の福地でございます。これまでも高尾委員が会長でいらっしゃったと聞いております、高尾委員を会長に推薦させていただきます。

○近藤課長

福地委員から、高尾委員とのご推薦をいただきました。皆様いかがでしょうか。

○委員全員

【異議なし】

○近藤課長

それでは高尾委員、会長をお引き受けいただけますでしょうか。

【高尾委員 承諾】

○近藤課長

ありがとうございます。それでは、会長となりました高尾委員には席のご移動をお願いします。

【席の移動】

○近藤課長

これより会議の進行につきましては、高尾会長にお願いしたいと思います。
ご協力ありがとうございました。

○高尾会長

それでは、次に副会長の選出について議題といたします。どなたかご推薦いただけますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、皆様のご承諾をいただければ、私のほうから推薦したいと思います。これまで、副会長は中道委員に引き受けていただいておりますので、今回も中道委員を推薦したいと思います。皆さんいかがでしょうか。

○委員全員

【異議なし】

○高尾会長

それでは、中道委員には副会長を引き受けいただけるということですので、席をお移りいただきたいと思います。

【席の移動】

○高尾会長

それでは、着座のまま会議を進めさせていただきます。改めまして、私の方から一言ご挨拶させていただきます。ただいまご紹介いただきました聖徳大学名誉教授の高尾公矢と申します。よろしくお願いいたします。今日の委員名簿を見ますと、平成22年からこの会議に参加させていただいております。

その前から市長部局の方の今の子ども・子育て会議の前身に関わらせていただいておりますので、もう古いかなと思います。これが私にとって最後の委員会なんだろうと思っております。私は聖徳に勤めておりまして、聖徳の事務局長は文科省から来ていただくというのが定席になっております。ですから、現在の教育長の先輩の方が事務局長であった時に、研究室に来てくださいという電話があったんです。行きますと、市川市から依頼が来ておりますのでぜひ委員として参加くださいとのことでした。恐らく、まだ50代になったかならないかの時だったと思います。それ以来、市川市の子ども子育てに関わらせていただいているという

経緯があります。

いろいろな問題がありました。特に大きな問題は、待機児童対策をどうするのかということで、これが一番の課題だったと思います。マスコミにも大きく取り上げられまして、全国でワースト上位にランキングされるというようなこともありました。それを一つ一つ解決していくという課題がありまして、この審議会でも市立幼稚園をどうするのかということが最初からの議題でして、徐々にそれも進んできているということでございます。

昨年度、子ども計画を作りまして市長に説明しました。その時に市長は特に子どもの貧困問題に関心を寄せられて、その問題を含めて積極的に子育てに関わっていきまして話しておられました。その言葉は信じたいと思います。その際に、小学校の学級の人数はどの程度が一番よろしいと思われますかと聞かれました。私は男性15人女性15人の30名が一番よろしいのではないのでしょうかと言いましたら頷いておられましたので、文科省の国の方針もありますでしょうけれども、おそらくそのようにやっていただけるものと信じております。

全体としまして、私が委員になりましてから、かなり子ども子育てに関して進んできたと思っておりますが、まだ様々な課題があることは事実です。これからその問題を一つ一つこの審議会を通じて解決していくということになるかと思えます。皆様方の幅広い意見、アイデア等をできる限り丁寧に拾い上げて汲み取りながら、我々の意見として行政の方へ届けさせていただきたいと思っておりますので、皆様方の忌憚のないご意見をお願いしたいと思っております。

簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。

それでは、中道副会長からのご挨拶をお願いいたします。

○中道副会長

千葉大学教育学部の中道圭人と申します。この度は副会長を賜りました。力不足かと思いますがよろしくお願いいたします。普段は発達心理学という研究をしております、幼児から児童の発達というのを研究しております。大学では幼稚園教諭の保育士を養成する課程で教授をしております。2月も市川市の塩焼保育園、塩焼第二保育園で実習生がお世話になりますし、市川市に勤めている学生も何人かおります。今回このような形で協力できるのは嬉しく思っております。

今、文部科学省では、次代の学習指導要領、幼児教育でいえば幼稚園教育要領の改定で、今日の午後幼児教育ワーキングが開かれていると思います。これまで3本の柱というのが言われていたんですけども、その中でも、学びに向かう力・人間性というのを土台にしつつ、なおかつ幼児教育というのが、その土台を築いていく上でも知的好奇心、あるいは他者との共同の土台になっているという形で新たに作られようとしているかと思えます。6月頃を目途に完成に向かっていきます。そのような状況の中で、幼児教育のワーキングの方では、ICTであるとか、あるいは幼小の架け橋期の接続の議論であるとか、あるいは特別なニーズを持つ子に関する議論というのが続いています。また今後任期が2年間ということですので、新しい政策方針等を踏まえながら、いろいろご協力できればと思っております。何卒よろしくお願いいたします。

○高尾会長

それでは、次の議題に移りたいと思います。

議題2、幼児教育推進に関わる具体的な取り組みの状況についての報告を事務局からお願いいたします。

○吉野課長

指導課課長吉野でございます。

議題2、幼児教育推進に関わる具体的な取り組みの状況についてお伝えいたします。昨年度は、幼児教育基本方針の具現化に向けた取り組みとして、こども部と教育委員会で協議をし、4つの重点項目を掲げその内容につきましてご説明いたしました。お手元の別紙資料「令和7年度市川市幼児教育基本方針の具現化に向けた取組重点項目」をご覧ください。

重点項目は4つございます。1、研修の充実について、2、アプローチカリキュラム・スタートカリキュラムの推進について 3、ICT環境について、4、特別な配慮を必要とする子どもへの支援について、以上4つの重点項目の進捗状況についてご説明いたします。なお4つ目の重点項目は、これまで障害のある子どもなどへの支援についてとしておりましたが、幼児教育施設において必要とされる支援の多様化が見られることから、特別な配慮を必要とする子どもへの支援についてといたしました。項目1、2については指導課から、3については幼保施設管理課から、4については発達支援課及び指導課からご説明いたします。項目ごとに説明の後、質疑応答の時間を取らせていただきますのでよろしくお願いいたします。

重点項目の一つ目、研修の充実について説明をさせていただきます。はじめに、集合型の研修についてです。幼児教育施設の職員を対象とした研修は、公立幼稚園園長会、幼保施設管理課、私立幼稚園協会で行っております。教育委員会が関わっておりますのは、公立幼稚園園長会主催研修のみですが、ここでは、それ以外の研修についてもご説明させていただきます。公立幼稚園園長会主催の研修は、公立幼稚園はもとより、市立保育園や私立幼稚園の職員の参加も募っております。研修会は年2回開催し、うち1回は特別支援教育に関する内容となっております。幼保施設管理課主催の研修は年間5回実施しております。内容は、就学にあたっての研修や人権、危機管理、医療ケア、インクルーシブ等です。市立保育園、市立幼稚園、私立保育園の職員を対象としており、参加は希望制です。私立幼稚園協会主催の研修は、私立幼稚園月例教員研究会です。この研修は年間6回実施されており、公立幼稚園の教員の参加も受け入れていただいております。今年度は、幼保施設管理課の職員による不適切な保育についての話や、東京家政大学教授による遊びの大切さといった保育全般の講義、私立幼稚園の実践発表などの内容でした。

次に、市立幼稚園で行っております園内研究会及び実地研修についてです。園内研究会は、市立幼稚園各園が講師を招聘し、それぞれの園の研究テーマに沿って園内研究を行うものです。市立保育園職員の参加も呼びかけております。また、実地研修は、市立保育園の保育士が市立幼稚園を訪問し、1日現場を体験して学ぶ研修です。研修に参加した保育士の方々のアンケートには、幼稚園での保育の展開を実際に見ることで、保育環境の整え方や、保育での具体的な声かけの理解につながったという意見が多く綴られておりました。

このように、同じ幼児教育に携わる幼稚園と保育園の職員が互いに学び合える場を整えていくことは、職員の資質向上を図る良い機会となることから、教育委員会では関係部局とともに、今後さらにこのような場が確保されるよう努めてまいりたいと考えております。また、それにより、公立、私立、幼保の垣根を超えて研修の参加者が今よりも増え、市川市全体の幼児教育の質の向上につながるような研修の企画・運営に向けて、教育委員会とこども部とが連携していきたいと考えます。

最後に、市立幼稚園の公開研究会についてです。市立幼稚園では、毎年1園ずつ公開研究会を実施しております。公開研究会には、幼児教育施設の職員のほか、小学校の教員も参加しております。幼児教育施設の職員だけでなく、小学校の教員も一緒になって学ぶ機会を持つことで、小学校生活に向けて成長のつながりが

見えてくる研修となっています。幼小の接続も幼児教育の大きなテーマであることから、今後もこうした研修の機会を整えていきたいと考えております。

○高尾会長

それでは、まず一つ目研修の充実につきまして、ご質問ご意見をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○中道副会長

ご説明ありがとうございます。保育士の方が幼稚園の方に研修に来るということで、すごい面白い試みだなと思って聞かせていただいたんですけども、1日ということでしょうか。

○吉野課長

指導課でございます。1日研修しているというふうになっております。

○中道副会長

例えば、千葉大学の附属幼稚園の方でも千葉市と協働で似たような取り組みを今年度から始めました。千葉大では、千葉市の保育士が2名ほど1週間にわたって来るような形だったんですね。やはり子どもたちの姿であるとか、保育の流れということを考える上では、1日ではなく長く1週間くらいいた方が保育自体がわかるのではないかと思います。可能であればもう少し長めに期間を取れた方が、より保育士にとって良い研修になるんじゃないか、あるいは受入れ側にとっても良い研修形態になると思いますので、ご検討いただければと思います。

○高尾会長

事務局はよろしいでしょうか。他にご意見がありましたらお願いします。前回の課題でしたけれども、なかなか私立と公立が研修に関して連携が取れないと、なかなか私立の方が出席することが非常に難しいんだといろいろな課題がありましたけれども、その辺はいかがでしょうか。

○緑谷委員

緑谷です。私立の方は研修に行かせるだけの人的余裕がないというのが非常に増えてしまって、参加が難しいという声をよく聞いております。以前のこの会議で、Zoomですとか配信のような形で、その場に行けなくても吸収だけできるような形というお願いをしたこともありまして、たまにそういうのも見かけており、ご対応に感謝をしているところです。私どもは私立の幼稚園団体ですけれども、その園以外の保育園の研修や市立の研修に参加の機会を与えていただくことで、より研鑽につながりますので、多くの機会を提供していただけることに感謝しております。幼稚園側もなるべく人の配置をうまくやって、より多く会場に足を運べるように注意をしまいたいと思っております。あと1点、研修の資料等を拝見して、ご準備が非常に大変だろうなというのを毎回感じております。管理職員から現場の先生方とお話をしていると、そのために通常の業務が圧迫されているという声もありますので、私ども含めて、研修が子どもにマイナスの影響を与えないようにということだけを1点お願いをしまして、お話をさせていただければと思います。

○高尾会長

できるだけ私立の方も参加をしていただくと。リモートもいいんですけども実際にやっぱり一緒になって研修を受けて信頼関係を作り出すということが重要

だと思しますので、積極的な対応をお願いしたいと思ひます。私立の保育園の方はどうでしょうか。

○佐藤委員

私立の方は研修を自園ですることが多いです。少し前までは千葉市の方に行って研修とか多かったんですけども、最近では自園の研修を月に1回という形でやっている状態です。

○高尾会長

私立の保育園の方もできるだけそういう公立との研修に参加してもらおうということが重要ではないかと思ひますので、これからも積極的な対応をお願いしたいと思ひますがどうでしょう。

○佐藤委員

園の方に持ち帰って園長と話をしていきたいと思ひます。

○高尾会長

よろしくお願ひします。他によろしいでしょうか。研修はやればやるだけ効果が上がると思ひますので、できるだけ参加の機会を設けていただくようお願ひしたいと思ひています。

それでは他にご意見がないようですので、続きまして2つ目のアプローチカリキュラム、スタートカリキュラムの活用推進について、事務局から説明をお願ひいたします。

○吉野課長

指導課長でございます。アプローチカリキュラム・スタートカリキュラムの推進についてご説明をさせていただきます。幼児教育の質的向上及び小学校教育との円滑な接続について、専門的な調査審議を行うため、令和3年7月中央教育審議会初等中等教育分科会の下に、幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会が設置され、令和5年2月にこの審議のまとめとして、学びや生活の基盤をつくる幼児教育と小学校教育の接続について、幼保小の協働による架け橋期の教育の充実が取りまとめられました。市川市教育委員会では、これまで行っていた「アプローチカリキュラム・スタートカリキュラム研修会」を今年度は「架け橋プログラム研修会」と名称を変更し、7月と1月の2回開催いたしました。本研修は、小学校とその近隣幼児教育施設の連携をさらに深めていくことを目的としており、研修会の前半は、アプローチカリキュラム・スタートカリキュラムの実施状況の周知や架け橋期の重要性について説明し、後半は、小学校とその校区内の幼児教育施設との情報交換の時間を設け、話し合いをしました。第1回研修会は、管理職を対象に公立私立を含め139施設と市立小学校39校が参加。第2回は管理職もしくは小学校1年生担任及び5歳児担任を対象に公立私立を含め136施設と市立小学校39校が参加いたしました。また、架け橋期の教育の充実を図るため、本市では今年度、市立小学校及び義務教育学校全校と幼児教育施設111園、市内幼児教育施設の約55%が架け橋期のカリキュラムを策定しました。架け橋期のカリキュラムは、小学校と近隣幼児教育施設がそれぞれの学校や園のカリキュラムやねらいを1枚のシートに記載し、共有するものです。教育委員会は、今後、この架け橋期のカリキュラムを各学校や幼児教育施設で活用しながら、幼保小の連携をさらに推進していくことが重要と考えます。そのために、先に述べました「架け橋プログラム研修会」において、カリキュラムの活用の仕方を周知したり、幼児教育施設と小学校とが連絡を取りやすい体制を整備したりすること等、こども部と連携しながら

進めていく考えです。

○高尾会長

それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見ご質問がありましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○川畑委員

先ほど55%が策定したと伺いましたが、残りの45%が策定できていないところの理由や、また今後そういった方たちの中では策定していこうという前向きな意思や行動ができているのか、またそれができていなければどうやってそれを前向きな策定に向けてアプローチをしていこうと考えているのか伺います。

○吉野課長

指導課でございます。今年度より架け橋期のカリキュラムの作成をしております。小学校につきましては、カリキュラムを全校書いていただいた後に、幼児教育施設の方に呼びかけをいたしまして、カリキュラムの作成をお願いしているというような状況でございます。55%というところにつきましては、今年度初めてというところもあり、策定していない理由につきまして、今のところ調査をしておりますが、毎年研修を進めてまいりますので、その研修の中で意義等について周知を図ってまいりたいと考えております。

○藤井課長

幼保施設管理課です。補足です。この架け橋期のカリキュラムを作ることで私立保育園の運営費加算の要件が加わってまいりますので、今後上がってくると想定しております。

○川畑委員

ぜひ上がっていけるようによろしく願いいたします。

○高尾会長

はい、他にご意見ご質問がありましたらお願いします。

○緑谷委員

緑谷です。今年度の研修というか、説明会前半後半と参加をさせていただきました。大変丁寧な機会を設けていただきありがとうございました。こちらの架け橋期の今日配られているものにつきましても作成をさせていただきました。こちらはフォーマットを先に市の方から送っていただいて作ったものです。フォーマットができており、すぐ作成や提出ができるものなので、忘れてしまったとかそういう方が結構の割合でいらっしゃるのかと思います。初めてのことなので戸惑いはあると思いますが、国でこうしようというもので市川市さんもやったださっているものですので、今後事業者側も協力していきたいと考えております。1点ですね、うちの園のものも資料に入っているのですが、例えば中山小さんですと10施設以上集まってくると思うので、10種類ですね紙が入ってきてしまうと。出す側は出すのでいいんですけども、受け取る側の小学校は10種類以上が来て、さらに子どもをとなると、そこまでオーダーメイド的なのは現実的には難しいのかなと作りながら考えておりました。市川市の全体的なフォーマットというか地区としての内容を含めたもの、私どもの近くのブロックですと挨拶を大事にしようというものなどがありますが、ある程度中に共通して入ってもいいのかなと考えておりました。

○高尾会長

他にご意見がありますでしょうか。

○大野委員

市川市医師会の大野でございます。令和5年の4月からこども家庭庁では5歳児健診というのが始まりました。そこで発達に課題があるお子さんという形で広く捉えられていますけれども、実際には5歳児になるのに気づかれなかった、親もそこまで思ってなかったということです。発達支援課や指導課のほうにお世話になるというよりは、むしろ小学校に行った時にどう言った一声をかければ、本人が上手く学校生活が見えてくるのかというのが重要になると思います。ですから、発達支援課や幼稚園のひまわり学級以上のお子さんたちがいらっしゃることに思うのですが、この架け橋プログラムをざっと拝見させていただき、発達に課題があるだけでなく、小さなうちからの確な対応をすることで将来的に問題を起こさなくなるであろうというお子さんに対する提案は、これからすごく大事になってくると思います。それをやり損ねてしまいますと、本人が乗れないばかりか、すごい社会的な損失になると思います。

架け橋プログラムの中でこういったものを5歳児健診に引っ掛けているのか、ケアしていくのかという視点からも作っていただければと思います。よろしくお願いいたします。

○高尾会長

事務局の方は、どういう対応されますか。

○吉野課長

架け橋期のカリキュラムにつきましては、今年度よりスタートしているものですので、今のようなご意見をいただきながら、より適切な形になるように進めてまいります。また課題等については、今後のより良くするための課題とさせていただきます。ありがとうございました。

○高木教育長

いわゆる個別の教育支援計画、市川市の場合はスマイルプランと申し上げていますが、そういった、健診で判定がなくてもご心配のあるお子さんにはそのようなものを作らせていただき、幼少期から小学校、中学校、高校につながるまで支援させていただいています。これと架け橋期のカリキュラムをどうリンクするかというのは、今まで正直検討しきれていないところでございます。個別でしっかり見ていきたいと思いますということと、全体として園と学校を見ていきたいと思います世界ですので、ご指摘を踏まえてどうやるかは正直難しいなと思っていますけれども、その個別支援の話と組織同士の関係をどう整理するのかは宿題事項として捉えさせていただきたいと思います。

○大野委員

ありがとうございます。5歳児健診につきましては、むしろ一人ではできるのだけど、集団に入った時にすごく難しいということがあると思います。現在作られているスマイルプランというのは障がいがある方向けのものです。発達支援課でも、いわゆる通常学級に就学をするけれども他に各々考えている方たちがいますので、この辺りと一緒にリンクしていただけると大変よろしいかと思います。ありがとうございます。

○高木教育長

ありがとうございます。スマイルプランは通常学級に入っている子も含めて、親御さんのご心配のところは支援させていただいているところでございます。ご指摘のところはしっかりやっていければと思っております。

○高尾会長

それでは、中道委員お願いします。

○中道副会長

先ほどの55%と関連することですが、こちらには幼児教育施設が111園とあるんですけれども、こちらは小規模等も全て含めて111園という理解でよろしいでしょうか。

○吉野課長

指導課でございます。小規模園も含めてというご認識のとおりでございます。

○中道副会長

そうなると、それこそ本八幡の駅の近くにも保育所がありますけれども、そのようなところの園の中には、「複数の校区にまたがるから、提出しづらい」ということかなと思います。その結果として45%、つまりこの園からはもう10校ぐらいから出せないってところが結構あると思うのですが。

○吉野課長

指導課でございます。先ほどの回答を訂正します。小規模園は入っております。申し訳ございませんでした。

○中道副会長

今のを踏まえても、例えば駅前の園等、民間の私立園等というのは複数学校があるので出すのが難しいのではないかと。それこそ、小規模の園や施設というのはここに入っていないので、漏れてくる子どもたちがすごく出てくるわけです。これは市川市の問題だけではなくて千葉市でも同じような問題が議題になっていきますけれども、その点について今後どのように考えていくかというのは検討していただく必要があるかと考えています。

○高尾会長

それでは、事務局のほうからお願いします。

○高木教育長

ご案内のとおり小規模保育事業所は原則3歳児までですので、一部例外はありますけれども、架け橋期に関わる子は少数かと思います。そこは後でこども部のほうでフォローをいただきたいのですけれども、小規模保育事業所としては3歳児までをどうしていくかという世界で、そのような小規模保育事業所から4歳児以上の園に移られた所との連携をしっかりやっていくのが重要かなと思っています。こども部の方でフォローをお願いします。

○高尾会長

それでは、こども部ではどうですか。

○吉野課長

指導課でございます。架け橋期のプログラム自体が、5歳児から小学校1年生の時期のプログラムですので、その対象と捉えております。

○高木教育長

こども部の方で4、5歳児を預かっている小規模保育事業所は把握していませんか。

○内池課長

市川市の小規模保育事業所では、4、5歳児を預かっている施設は現在ございません。

○中道副会長

それでしたら、そちらの方は問題ないかと思いますが、いずれにせよ校区が限定されてできない園という問題は解消できないと思います。駅前にあって、いろいろなところから来る園に関しては出しづらく、園側からすると10校区ぐらいから来ている子どもたちについて特定のところに出さなきゃいけないとなると、すごく難しいということはあると思います。そのような対応というのを何かしら考えていただけるといいのかなと考えております。

○高木教育長

緑谷委員にお聞きしたいのですが、いくつもの小学校に進学される園の場合、どういう取り扱いをされているのか教えていただければヒントになるのかと思うのですが。

○緑谷委員

はい、架け橋期のカリキュラムについて、今年6小学校に卒園児がいましたけれども、市川市から4つのうち一番多いところに出してくださいと書いてありましたので、今年はその形をとっております。藤井課長からの加算の対象という話は何年も前からそうなので、加算の対象だからやるということではないと思います。園側で加算と思えばどこの小学校であれ作ってあればそれでひとまずOKとなります。学校へはもちろん全小学校に一人であっても出した方がいいんでしょうけれど、今のところはそこまで小学校側から求められないこと、もともと学籍の記録というものを年度末には各小学校一人ずつの個別のものを出しますので、そちらで各小学校さんは見られるのかと思います。学籍のものは、かつてこちらの会議でどういう取扱いかって聞いた時に、書類として揃えておくものなので、お忙しいようだからあまり詳細には、というふうに言われたことがありましてから、うちの園の場合は特記事項なしというところで策定しておりますので、こういうものとは比べられないかと思います。

○高尾会長

他にご意見がありましたらお願いしたいと思いますがよろしいですか。

ということは全ての子どもたちの状況が捕まえられているわけではないということですね。それでは、私からの質問ですけれども、要するに45%がまだ書いていらない、提出されていないということですね。それは近いうちに提出することが可能なのでしょうか。催促してどのようなものなのでしょうか。

○吉野課長

小学校につきましては市内市立小学校の全校に提出をお願いしておりますが、幼児教育施設につきましては任意ですので、こちらから全部の園に必ず出させていただくようなご依頼はしておりません。任意ではやっておりますが、このカリキュラムについては研修等の中で周知を図ってまいりたいと考えております。

○高尾会長

ということで、任意なので出さない方も出てくるということだそうです。よろしいでしょうか。それではご質問が無いようでしたら次に行きたいと思います。

次に3つ目のICT環境について事務局から説明をお願いいたします。

○藤井課長

幼保施設管理課長です。私からはICT環境についてご説明いたします。ICTにつきましては、幼児教育基本方針におきまして、子どもたちの直接的・具体的な体験をさらに豊かにするため、幼児教育を行う施設がその必要性に応じて活用を進めることとしております。また、オンラインを活用した交流活動や情報発信、教育相談や職員研修などが効率的・効果的に実施できるようICT環境の充実に努めることとしております。当課では後半の公立幼稚園・公立保育園のICT環境の整備を所管しておりますが、インターネット通信環境の整備や専用で利用できる端末の調達が進まないといったことが課題として挙げられております。具体的には、公立の幼稚園や保育園の職員がオンライン研修を受講する際は、本市職員に貸与されている庁内LAN端末では、行政の業務専用回線を使用するものですので、情報セキュリティ上、インターネット用のウェブ会議ツールが利用できないことから、市役所の第一庁舎に赴いてインターネット接続の可能なパソコンを借りる必要があるといったようなことが課題となっております。このため、既存の業務回線とは別に、各施設に新たに専用のインターネット端末、インターネット回線と端末を調達できるよう予算要求を検討したところですが、既存の庁内LAN端末でもEメールやウェブサイトの閲覧といった通常のインターネットサービスが利用できており、録画型のオンデマンド研修は受講が可能であること。また、リアルタイムのオンライン研修につきましても、市役所でパソコンを貸与して、そのまま第一庁舎で研修を受講するといったような代替策が取れていることから、費用対効果の観点もあり、予算の確保に至っていないのが実情です。なお、これまで議論されてきておりませんが、子どもたちの直接的・具体的な体験を豊かにするためのICT活用につきましても、ご意見いただけますと、基本方針の具体化に向けて大変参考になると考えております。

○高尾会長

それでは、ICT環境について事務局から説明がありましたけれども、ご意見ご質問がありましたらお願いします。いかがでしょうか。

私からですけど、毎回問題になっておりますのは、市立幼稚園のインターネット回線だとか端末が十分に機能していないと、設備が整っていないということが課題でありまして、このことは予算の確保に関わる問題です。川畑先生、どうなっているのでしょうか。毎回同じ質問を私は繰り返していますがこれでは困るのです。進めていくというのがこの審議会の意義なわけですから。質問されましたか。ちょっと説明をお願いします。

○川畑委員

議会で質問をさせていただいておりますが、要はセキュリティの関係でという答弁や、庁舎の方に来ていただいてやっていただく、もう各園に配線はしていないという答弁をいただいている状態です。その中で、園の中で研修等が受けら

れるようにすることによって参加者が増えるのではないかということもお話をさせていただきました。園で研修を受けると保育中の研修となるために、お子さんたちの保育時間中で支障があるというか、研修に集中できない環境であるがために庁舎に行って研修を受けた方がいいというお声も多少はありと伺っているんですけども、移動時間の方が重要なのではないかなと。移動時間をかけて庁舎に行くよりも、自園で研修を受ける方がよほど先生方にはいいのではないかなと思っておりまして、これは現場の先生方にお話を伺わないといけないところだなと先日の答弁では感じておりました。

○高尾会長

そういうことではなくて、要するにインターネット環境が整っているか整っていないかの問題を私は問うているのです。本庁に行って研修を受けるとか受けられるとかそんなことは関係ないのです。要は自分の勤めている場所でインターネット環境が今時整っていないのはおかしいのではないかなというのが私の主張なのです。それに対して議会で質問しないと。

○大野委員

病院なんかも年中セキュリティがダウンして、確か何年か前に千葉大かなんかも1週間くらい全部。あれはただ、看護師さんの私的利用で中国のサイトに接続して、そこからハックされて1週間止まったという例もあるので、莫大な個人データを持つ市役所としてそういったセキュリティに敏感なのは当然だと思います。多分この市長さんは全部イントラネットという形で処理していて、それで外に出られる回線はこれだけという形でしていっちゃうので、多分セキュリティは担保できると思うんですけども、市内についている全部の施設でイントラにするわけにはいかないのです、その施設ごとに全部莫大なファイアウォールを建てなければならぬとすると莫大な予算がかかるのは想像に難くないので、なかなか単年度で通らないというのは確実だと思います。今後もしやるのであれば、10か年計画みたいな形で少しずつでもやっていく。多分公民館とかの部分には入っているんだと思うんですよ。そうすると何で教育の現場に入れてもらえないのかということになれば、やっぱり子どもたちが直接声を上げること以外はないと思うので、単年度は無理でも複数年度でという形でご考慮いただければと思います。現に学校ではもう一人ずつウェブの端末を持っているので入っているんですよ。ですから、確かに保育園の方がはるかに数はその倍近くありますけれども、ぜひ複数年度での対応ということで考えていただければと思います。

○高尾会長

これは何年も前からこの会議で言っている単年度の話ではないのです。ご存じだと思います。

○大野委員

だから単年度で出すからダメなのではないでしょうか。複数計画だったら通ることもあります。

○高尾会長

だからそれをお願いしております。それでは事務局の方からお願いいたします。

○藤井課長

幼保施設管理課です。これまでの過去の審議会の中でもこの話を何度もさせていただいております、1点誤解があるのかなというふうに感じたのは、インター

ネット環境が整っていないわけではなくて、十分に録画の講義などは受けられる環境でございますが、具体的に言うとZoomなどで意見交換をリアルタイムにしていくものだけがセキュリティが引がかかって、各園にある端末ではできないということですので、オンデマンドであったり、通常インターネットから取りに行っていてそれを学んでいくというような研修を見ることができる、インターネット環境は、公立の幼稚園、公立保育園も整っておりますので、その点だけ1点お伝えして、先ほど言ったZoomのリアルタイムでの会議のやり取りというのだけができない環境にあるので、それを整えるための予算の確保に至っていないということでございます。

○高尾会長

よく分かりましたけど今はリアルタイムです。やっぱり時間を置いてはダメです。リアルタイムで会話ができるということでないで遅れてしまいます。川畑先生よろしく願いいたします。他に何かございますか。

○中道副会長

今のICTのところでちょっと関連してなんですけれども、こちら各園で一応つながっているということなんですけれども、これを各保育室というふうに考えてよろしいですか。つまり子どもたちが実際にiPadにアクセスして、インターネットでアクセスできるみたいな状況かどうかということを教えていただきたいんですけれども。

○藤井課長

幼保施設管理課です。各施設に置かれている端末はノートパソコンが事務室に置いてあるような形で揃っていますので、保育室でWi-Fiが飛んでいる環境ではございません。先ほどの説明の後段でもお伝えさせていただいたんですけれども、これまでの議論では保育の教員であったり、保育士の研修であったり、会議の部分のオンライン活用について、よく話ができていましたけれども、子どもたちの直接的な、また具体的な体験を豊かにするためのICT活用についてはあまりご意見をいただいたことはございませんでしたので、その辺をいただけるとよりそういった環境の整備にも近づくのかなと思っております。

○中道副会長

まさしく今最後におっしゃっていただいたことが重要で、小学校以上はそれこそGIGAスクール構想で一人一台ということで、ICTを使いながらやっています。今後の文部科学省の方針でも、このICTを活用していくというのは個別最適な学びを実現していく上で一つの柱になっているところがございます。そう考えると、幼稚園、あるいは就学前の施設の方、特に5歳児の子どもたちというのが対応していないと、子どもによっては小学校に入ってから結構苦労しちゃうということがあると思います。インターネットで検索しろとかそういうものではなくて、例えば昔でしたら保育所でテープレコーダーやCDで音楽かけてみんなで踊ったりするわけなんですけれども、普通の私立園さんであるとか附属幼稚園もそうですけれども、iPadに音楽を入れてアナ雪を踊ったりとかしているわけです。恐らくICTを教えるというわけではなく、そういう身近な生活の中で触れながら、写真撮ったらこれって何の虫だろうとか、この曲ってどんな曲なんだろうとかを、検索できるというのは、やはり彼らの生活を豊かにしていく上では重要だと思うんですね。先ほどのアプローチカリキュラム・スタートカリキュラムとも関連しますけれども、今後の架け橋期ということをすごく重要にして、なおかつ子どもたちが減っていく中で、この日本のために子どもたちの能力というのを育んでいく上で、少

なくとも年少さんぐらいからは小学校に入った時に彼らが困らないように、そういうことに触れられる環境というのを整えていただけるといいのかなと考えております。

○高尾会長

事務局はよろしいですか。ICT環境につきまして他にご意見ございませんでしょうか。

○高木教育長

小学校の状況をご説明させていただきますと、小学校も全てにWi-Fiが入っているわけではありません。私は特別教室とか体育館まで伸ばしたいと思っているのですが、現状としては普通教室のみの状況です。かつ、1年生もスタートから1人1台端末があるという状況ではなくて、落ち着いた段階から配付するという形をとっておりますので、今のところは年長時の状況によって1年生から困るという状況にはなっておりません。補足させていただきます。

○高尾会長

はい、それでは次に参ります。

最後の4つ目です。特別な配慮を必要とする子どもへの支援について、事務局から説明をお願いいたします。

○内池課長

発達支援課です。私からはライフサポートファイルの活用についてご説明いたします。ライフサポートファイルとは、特別な支援や配慮を必要とするお子さんが、乳幼児期から成人期までのライフステージにおいて、途切れることなく一貫した支援を受けられるように、本人に関する情報や個別支援計画などの支援内容を記録するとともに、福祉、保育、教育、医療など関係機関の支援の経過などを一冊にまとめた情報を伝達するためのツールです。ライフサポートファイルは、「こども発達センター」、第一庁舎2階にあります「こども家庭センター」、南行徳市民センター4階にあります「南行徳こども家庭センター」、大洲のふれあいセンター2階と行徳支所にある「基幹相談支援センターえくる」の市内5カ所で配布している他、市公式webサイトへも記入例と併せて掲載し、ダウンロードができるようになっております。これまで実際にライフサポートファイルを持っている方から、書き方がわからない、活用の仕方がわからない、といったご意見があり、昨年度より児童発達支援センターや支援者が集まる会議などに発達支援課の職員が出向いて、記入方法や活用の仕方の説明とご希望の方へ配布をしております。このライフサポートファイルは、特別な支援や配慮を要する児童の中でも、近年増加している外国籍の児童や、医療的ケアが必要な児童などの情報の引き継ぎにおいても活用いただけると考えております。例えば、保護者が外国籍の場合、日本語を話すことができて、読んで理解することが難しい場合も少なくありません。そこで、ライフサポートファイルもコミュニケーションツールの一つとして活用いただけます。しかし、現状では日本語のみの表記になっておりますので、今後はライフサポートファイルの情報を伝達された支援する側の日本人も一緒に読んでわかるように、日本語と英語が併記されたものの作成を検討してまいります。また、日常生活を送る上で、医療的ケアが必要な医療的ケア児の場合は、お子さんが入院中は、身体的な状況や治療の内容、ご家族が行う医療的ケアに関する情報、退院後はこれらに加えて在宅生活に必要な福祉の制度やサービス、リハビリについてなど、ご家族は多くの情報を把握しておかなくてはなりません。そして、お子さんの就園、就学など成長の節目に、これらの情報を時系列に沿って

新たな支援者に伝える必要があるものの、お子さんの日々のケアに追われるご家族にとってこれらの情報を整理し、支援者が変わるために繰り返し伝えることは大変な作業となっております。そこで、発達支援課では、医療的ケア児とご家族からワンストップで相談を受け、情報提供と適切な支援につなげる役割を持つ医療的ケア児とコーディネーターを配置しておりますが、ご相談を受けた早い段階から、このライフサポートファイルを紹介し、実際にお伝えした情報の資料をこのファイルに挟むなどして、具体的な活用の仕方を説明、活用していただけるよう働きかけております。今後も引き続き、特別な支援や配慮を要するお子さんに関する情報が適切に引き継がれ、お子さんにとって適切な環境がスムーズに整えられるよう、ライフサポートファイルの活用推進を進めてまいります。

○吉野課長

引き続き指導課のほうから報告をさせていただきます。

特別な配慮を必要とする子どもなどへの支援につきまして、指導課からは市川スマイルプランと、外国につながる子どもへの支援につきましての2点を報告させていただきます。

まず、市川スマイルプランについてです。市川スマイルプランは、発達や学びに心配や困り感のあるお子さんや医療的ケアが必要なお子さんなど、個別の支援が必要なお子さんに対し、市立学校で作成する個別の教育支援計画であり、通常はスマイルプランと言われております。スマイルプランは、市立幼稚園でも保護者の希望に合わせて作成をしております。また、小学校の入学説明会でスマイルプランをご紹介させていただいており、市立幼稚園以外に在籍するお子さんについても、小学校への就学に向けて作成できるようにご案内しています。小学校入学に際してスマイルプランを作成する場合は、引き継ぎ資料を幼児教育施設において記入してもらい、入学前に保護者が小学校へ提出するよう教育委員会からは知らせています。そうすることで、配慮が必要なお子さんが小学校生活をスムーズにスタートさせるために活用されています。スマイルプランに関しましては以上でございます。

続いて、外国人の子どもへの支援についてご説明いたします。近年、市川市においても、外国籍の子どもなど、外国につながる子どもが増えており、市立幼稚園では、大洲幼稚園が園児の2割が、行徳地区の3園では、園児の1割から3割強が外国籍の子どもであるという実態がございます。そうした子どもやその保護者の中には、日本語を話すことが難しい方もおり、その支援は喫緊の課題であると考えます。現在、指導課では、公立幼稚園への通訳講師の派遣を実施しており、令和7年度は新浜幼稚園へ4回の派遣を行いました。今後も関係部局等との連携を図りながら、外国につながる子どもへの支援について検討していく必要があると考えます。

○高尾会長

それでは、特別な配慮を必要とする子どもへの支援につきまして、事務局から説明がありましたけれども、ご質問ご意見がありましたらお願いします。

○大野委員

市川市医師会の大野です。ライフサポートプランの中に医ケア児の子どもが入っていると申し上げましたけれども、義務教育ではありませんが、就学前の教育の場、幼稚園や保育園の場では非常に医療的ケアが増えています。医療的ケアと言っていますが、実際は医療ケアであって、本来だったら病院で医療職しかすることができなかったものが、ご家庭に帰って保護者がするという認識の下で医療的ケアと言い換えられて帰ってきている。それが保育園へたくさん申請してい

らっしゃいます。医療についてはもちろん看護師さんでないとけないということになっていますが、現在保育園の方では、24時間呼吸器の管理が必要な子まで受けるという段階に入ってきています。ただ、それが今後小学校に就学する際に、本来でしたら市川市であれば県立船橋特別支援学校の方に就学していただくことになると思うんですけども、なにぶん県立船橋は非常に船橋の北の方にありますし、浦安、市川、あと鎌ヶ谷も入るのかな、とにかく莫大な校区で200万人ぐらいの人口を対象にした校区となっております。それで船橋まで行けないために何とか地区の学校に行きたいということで、須和田の丘や県立市川ではなくて、実際に普通の小学校の特別支援学級、知的とかに入れてほしいという声も上がってきています。このようなことについて、幼保施設管理課の方と義務教育課の方ときちんと連携して、どういった子なら家庭外の場所で預かれるのか、その場合についてはどのようなケアや準備が必要なのか、その統一したものを作っていただかないと、保護者の方としては保育園ではできたのにどうして学校ではやってもらえないのかという声につながると思います。実際には就学を決めるのは保護者の権利ということになっていきますので、ちょっと受け入れが難しいと言ってしまうても、保護者が頑張ってしまうえばそのような子は入ってきます。そういった場合にどのように対応していくのか、あるいはどのような丁寧な話し合いを持ちながら納得していただくのか、そういったことをもう少し丁寧にさせていただかないと、今実は本当にケアのお子さんたちがたくさんいらっしゃいます。まだ市川の北部地区ですと県立船橋という選択もしていただけるんですけども、南の方は大変なことになっております。ですので、ぜひこれは要望という形になりますが、義務教育課の方とそれから幼保施設管理課の方で医療的ケア児の扱いについての取りまとめというのを、課を横断的に取り持っていただければと思います。実際に私は今、県立市川特別支援学校の医療的ケア児の指導医もしておりますし、保育課の方でもその受け合いをしております。ですから大変さがわかるので、火が大きくなる前にということですのでぜひともお願いしたいと思います。

○高尾会長

はい、それじゃあ事務局の方で答えられる範囲でお願いしたいと思います。

○高木教育長

ご指摘はごもっともで、この状況まで小学校で受け入れるのかと思うものが私のところまで上がってきて、対応するというようなことが出てきています。そのために看護師さんを雇えればうまく回るのですけれども、そうではなさそうな状況もあるなど様々な状況でございます。ケースバイケースで判断しているのが現状かなと思っています。そこはよろしくないとは思っていますけれども、ご指摘も踏まえて、こども部とよく相談していければと思っています。

○大野委員

呼吸器がついていても24時間サポートが必要な子と、日中は外せる子といろいろございます。ほとんど入院しているような子もいらっしゃいますので、看護師さんが雇えれば済むという話ではないと思いますので、ぜひお願いいたします。

○高尾会長

他にご意見がありましたらお願いします。

○植木委員

公立幼稚園の保護者の植木と申します。私は大洲幼稚園なんですけれども、今年3月に卒業されたお子さんが、足が不自由で幼稚園では先生がおんぶして2階に

上がるなどと苦労しながらも楽しく卒業されたお子さんがいらっしゃいます。特に知的とかはないので 一般進学で地元の小学校を希望されていたのですが、バリアフリー化が進んでいないということで、市外にお引越しを余儀なくされました。ここで生まれ育っているのも、多分地元でという思いがあったと思います。今後市川市として、この義務教育のバリアフリー化というところをどのように進めてくださるのかということが1点目です。もう1点目が外国籍のお子さんということで、私の子どもが通っている園の同学年にも最近中国から来られた方がいらっしゃいます。少ししか日本語がわからない中でご両親もなんとか片言の日本語で話されていて、先生たちも丁寧に対応してくださっているので生活は進んでいるのですが、なかなか子ども同士の会話はまだ通じ合わないというところがあり、途中入園なので余計に輪に入っていくことにすごく苦戦されている様子が見られます。先ほど通訳の方が来てくださったというお話はありましたが、4回ということで、子どもたち同士が人間関係を築けるまでどこまで通訳に入っただけなのか、子どもたちのためにどこまでご協力いただけるのかということをお伺いできればと思います。

○高尾会長

はい、2点ですね。バリアフリー化と通訳の話です。事務局の方からお願いいたします。

○池田部長

学校教育部でございます。今のバリアフリー化の件につきましては、実は今回こちらへご相談をいただいております。ご説明をさせていただいた中で、市外進学を選ばれたということがございます。やはり今は多様化の時代ですので、予算の関係はありますが、学校もできる限りお子さんや保護者が希望される学校に進められるようにということは十分配慮しております。引き続き丁寧に説明をしながら進めていきたいと思っております。

外国籍のお子様について、現在義務教育課では、小学校に入ってからですが、急遽外国から日本にこられて市川市の学校に入るという場合については、学校に転入する前に8時間ほどの就学前外国語指導にて指導しております。それは国際交流協会の方のご協力をいただきながら行っております。やはりこれも年々増えております。それに伴いまして、予算の方も取れるように努力して、引き続き外国籍の方の日本での生活と日本語の指導というものを丁寧に行っていきたいと思っております。

○高尾会長

他にご意見がありましたらお願いします。

○緑谷委員

緑谷です。外国人に関しては幼稚園団体でも日々悩んでいるところです。まずスマイルプランは前からどちらかというと否定的な立場をとっております。スマイルプランは事業者から見ると、保護者を通じてのやり取りになるので本当に伝えたいところは書けません。保護者が自発的に市に設置されている公的な相談機関につながってほしいと園の教職員が思っている、なかなか保護者の方がつながろうというところが生まれません。現状ではそれを飛び越えて施設の方で無理強いしようとするということはしません。そうすると問題がどんどん先送りされて小学校の方に席を譲ってしまうということが頻発をしているのかと思っております。私は事業者ですが、様々な場面で教職員が働きやすいという点を気にするようにしております。もちろん子どもがのびのびと生活できるというのは前提にありますが、そ

の観点で保護者がまず気づいてほしいという仕掛けを今一步全体で考えないと、今すでに把握しているところがさらに大きくなるのかなと見ております。スマイルプランを親とともに一緒に考えるというところは理念として非常に素晴らしいですが、おそらく今度4月から1年生を持たれる先生方が本当に必要なところはなかなか伝わらないというところをずっとお伝えしています。外国籍のお子さんについて、うちにも何人か全くしゃべれない状況で来るのが年に何回かありまして、言葉はそのうちしゃべれるようになり問題がなくなりますが、文字がなかなか難しいというケースが多いようです。この間うちの園で初めてベトナムの方が入園の説明をしてほしいと事前の電話もなく急に現れて、全くしゃべれないのです。お子さん何歳と聞いたら2歳という感じです。ツーだったか2だったか、2歳とは言われなかったです。なので途中でアプリをやってみたんですけど、やっぱりアプリにこだわっていると話が全く進まないのです。子どもは低年齢だとそもそも意思も伝わらない、しゃべれない。先ほど通訳の方というのがありましたけど、おそらく通訳の方が保育時間中に全部いても教員が期待するような成果はそんなに得られないかと。現状ですと保育所向けには通訳機の購入支援のメニューがあったと思いますが、実際買っても泣き叫んだりすると使えないという意見が多いので、これは難しい課題だと思っております。特別支援に関しては、幼稚園の方は少子化で園児の枠が空いた分、保育所で受け切れない。特に発達に課題のあるお子さんが流入をしているというのは、ここ数年の傾向ですので、より現実的な問題として対応について頭を悩めているところではあります。やはりその次の小学校のことも考えますので、今一步引き継ぎ等のことを含めて体制の変化を求めていきたいと思っております。

○高尾会長

他にご意見いかがでしょうか。

○中道副会長

外国籍の子どもに関してはICTの活用とも関連していて、例えば実際ある自治体の公立保育所で外国籍の子がいた場合に、保護者に何か伝えたい時に自分のスマホを使うしかないということもあったりします。私は翻訳ソフトをすごく重宝していますけれども、パッと園だよりを入れたら、すぐに中国語だろうが何だろうがパッと翻訳してくれるわけです。そう考えたときに、ICTは子ども自身の生活を豊かにするということもありますけれども、外国籍の人に対してうまくコミュニケーションをとっていくという上ではすごく重要なツールになります。また、翻訳機器もインターネットにつながっていればちょっと精度も上がることもございます。ICTは単純に連絡や研修だけでなく、子ども自身の生活を豊かにすることにもつながりますし、なおかつ保護者、特別な配慮を必要とする子というふうに幅広く使えることがあると思いますので、何とかうまく絡めて予算をつけていただけるといいかなというのが所感になります。

○高尾会長

他にご意見よろしいでしょうか。今、緑谷委員から話がありましたように、スマイルプランを活用しにくいというのはどうしたらいいのでしょうか。

○緑谷委員

小学校さんと直接やりとりをすればもちろんいいのですが。以前は引き継ぎの時間に小学校さんが直接来ていただいて、この子はこうでこうでとかって言うんですけども、最近はどうもほぼ電話です。やはり電話だとちょっと難しいというところもあります。どうしたらいいと言われると、なかなかこうしてほし

いというのは難しいですが、やはり保護者や園児に特性のある場合の伝達の方法は文章や電話では難しいので、本当に小学校1年生の先生は大変だと思いますので、ぜひ対面の時間をいただければと思っています。

○大野委員

付け足します。インターネット上で子ども家庭庁が出している5歳児ポータルという、国がひな形みたいに出している、イエス・ノーで答えるチェックシートがあります。その中にももちろん発達や知的な問題や課題があるんですけど、躰や食生活、家庭生活、日常の生活、そういったことについて50個くらい出ているので、そういうのも一つの基準があるものとしての使い方ができるのかなと思います。今それだったら一番使いやすいかと思います。スマイルプランを作ると、これがあれば通常級に入れてもらえるんですよとおっしゃった方もいらっしゃるんですが、そういう捉え方をされている部分があるので、より適切な指導を受けるためのツールではありますが、保護者の方の捉え方はすごく難しいように思います。これはこういうものですよという丁寧な使い方が必要なのかなと思います。

○高尾会長

事務局から何かございますか。

○吉野課長

指導課でございます。引き継ぎにつきましては、幼児教育施設と小学校の引き継ぎのガイドラインを指導課から出させていただいております。より丁寧な引き継ぎになるよう各学校の方には丁寧な引き継ぎの方法を投げかけてまいりたいと思っています。また、スマイルプランにつきましても、今年度リーフレットを一新いたしまして、障害を持つ子だけでなく様々なお子さんたちが使えるというような文言で提出させていただきました。ただ、大野委員からご指摘がありましたように、スマイルプランがあればどうということではなく、お互いにこれまでのような支援があったかということをしちんと小学校に引き継ぐといった意味でのツールという形で捉えておりますので、そのような形になるように保護者や学校への投げかけ方と周知の工夫をしてまいりたいと考えております。

○緑谷委員

スマイルプランで、うちの園ではありませんが、最近保護者の方から詮索が入るというお話を聞くことがあります。先ほど大野先生が話したように、ちょっと違う使い方になってしまったのかなと思います。その点は今後の課題とも含めてしていければなというふうに思っております。

○小沢委員

公立幼稚園の小沢です。今いろいろとスマイルプランについてお話を聞かせていただいて、それぞれの幼児施設でまだまだいろいろ課題があるんだなというふうに感じました。公立幼稚園の方では幼稚園に入った時点から今の段階ではスマイルプランが作成できますので、就学前だけに保護者の方にとということではなく、やはり入園した時から関わっていく中で、必要なことに関しては保護者の方と相談していきながらということでも積み重ねていくケースも中にはございます。小学校に行ってから、スマイルプランがあったおかげでよかったという保護者の方からのご意見もありましたので、とてもいい内容のものでもあると思いますので、ぜひそこがうまく活用できるといいかと思っています。

○高尾会長

他にご意見がありましたらお願いしたいと思いますがよろしいでしょうか。それでは、4つの項目全てが終わりました。全体を通して事務局からの補足や、あるいは委員の皆様方からご意見をお願いします。ではまず事務局から。

○吉野課長

指導課でございます。先ほど、架け橋期のカリキュラムの件でお伝えしたところに訂正がございます。今年度、市立小学校及び義務教育学校全校と幼児教育施設111園という形でお伝えしております。111園はありますが、市内の幼児教育施設の約55%とお伝えしたところが約51%でございましたので、その点を訂正させていただければと思います。他の内容につきまして訂正はございません。よろしくお願いいたします。

○高尾会長

では、委員の皆様方から、特に保護者の方、言いたいこともあればぜひおっしゃっていただきたいと思いますがいかがでしょうか。せっかく来ていただいたので意見を言ってください。豊委員さんよろしいですか。

○豊委員

私は中国人で子どもは3人います。上の子の時には喋るのがちょっと遅くて、4歳前に公立の保育園に入れた頃には通訳とかそういうのもなくて、先生がちょっとだけしゃべってくれて、発音はあれですけど、そういうふうに出てきたとかそういうのがあったので、自信がついてよかったなと思います。5歳の時には子どもの間で少しずつしゃべれるようになり、私立小学校に上がりました。外国人の場合は、子どもは多分通訳はいらないと思います。ただ親は喋れないから、通訳は必要だと思うのですが、相談をする時はやっぱりその場になってしまうので、派遣というのはちょっと難しいかなと思います。次男が今通っている保育園の先生が、会った時に、これって中国語でどういうふうに言うのってよく聞いてくれるのです。なので本当に助かりました。先生とか担任の先生とかも、子どもがこういうふうに出てますがあってますか、中国語ってそうなんですか、と聞いてくれるのが、親としてすごく安心です。他の国の方とかも結構同じ教室の中に何人かいらっしゃっていて、親同士でコミュニケーションが取れない時もありました。子ども同士は大丈夫だったんですけど、親はそういうことがあるので、今の先生たちも大変だなと思います。私は普通に入れただけで安心しています。

○高尾会長

日本語がお上手でびっくりします。貴重な体験、ご意見ありがとうございました。事務局の方も特に外国のつながりのある子どもたちに対する対応を今のご意見を参考にしながらお願いしたいと思います。他にご意見ありませんでしょうか。よろしいでしょうか。

以上で本日の会議議事は全て終了いたしました。それでは、最後に事務局から連絡などがありましたらお願いしたいと思います。

○近藤課長

長時間にわたり貴重なご意見ありがとうございました。最後にこども施策課長よりご報告がございます。

○井上課長

こども施策課長です。私からは公立保育園の信篤幼稚園と新浜幼稚園の閉園に関するご報告をさせていただきます。信篤幼稚園、新浜幼稚園に限らず、公立幼

稚園につきましては、昨今の少子化の影響ですとか、あるいは保育園ニーズの高まりを受けまして、児童数が減少傾向にあるところでございます。これを受けまして、令和5年度に信篤幼稚園、新浜幼稚園の閉園について方針の検討を行いました。その後この方針につきまして、園児の保護者の方をはじめとして、様々な関係者の方にご説明をしたところでございます。また、令和6年3月には、当審議会の委員の皆様から様々なご意見をいただいたところでございます。その後、令和6年6月議会におきまして、両園の閉園を定める条例改正について可決をいただきまして今に至るというところでございます。今年度末の卒園児をもちまして、両園につきましては閉園となりますことを、この場を借りてご報告をさせていただきます。

○高尾会長

ありがとうございました。緑谷さん、何かありますか。

○緑谷委員

はい、残り4園についての何か方針というのはあるのでしょうか。

○井上課長

こども施策課でございます。今のところまだ具体的な予定、計画、方針等はありませんが、先ほど申し上げましたように、利用児童数の減少傾向というものは引き続き続いておりますので、状況を踏まえて今後検討を進めてまいりたいと考えております。

○緑谷委員

以前の答申で、1クラスあたりの人数が大体このぐらいというのがあったと思いますが、少子化でどの園もクラスがおそらく下回っていることと思います。少なくとも令和8年度の存続というところで、例えば特別な配慮を必要とする幼児の方に少し重きを、業務内容を少し振ってとかそういうところはないのでしょうか。

○井上課長

こども施策課でございます。公立幼稚園の役割として、今委員ご指摘のようなこともあるかと思っております。平成28年度に本審議会でされました答申におきましても、特別支援教育というものは公立の役割ですよというようなこともいただいております。ただ一方で平成28年度の答申におきましては、1学級あたりの適正人数おおむね20から35人というようなところも併せていただいております。この部分につきましては、現状を見ると、満たしていないところもございまして、この点においても改めてどういった形がよろしいのかというのは、委員の皆様からのご意見をいただきながらどういうところになるかと思うんですけれども、検討をさせていただきたいと思っています。

○緑谷委員

ありがとうございました。

○高尾会長

よろしいですか。それではこれをもちまして令和7年度第1回市川市幼児教育振興審議会を終了いたします。どうもありがとうございました。